特集
Special feature

「誰か」のことではなく「自分」のこととして捉え、人権週間をきっかけに人権について考えてみよう！

「第77回人権週間」12月4日～10日

昭和23年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択され、その日を「人権デー」と定めました。日本でもその日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権啓発活動を実施してきました。

しかしながら、今もなお、いじめや虐待、性被害などのこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティなどに対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人がさまざまな人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが必要です。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」12月10日～16日

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的に、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題は、日本の喫緊の国民的課題であり、これを始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

町内図書館に「人権図書」の紹介コーナーを設置します

期間 12月1日（月）～10日（水）
場所 町立図書館または各分館

私たちの社会には、
さまざまな人権問題が
存在しています。
「人権週間」を機に、
人権について今一度
考えてみませんか？

人KENまもる君　人KENあゆみちゃん
人権イメージキャラクター

丹生地区人権擁護委員の活動を紹介します

「人権の花」運動

町内の保育（こども）園児を対象に、協力して花を育てることで、命の大切さや相手を思いやる優しい心を育むことを目的として実施しています。

小学校での「人権教室」

人権教室は、いじめなどについて考える機会を作ることで、子どもたちが友達を思いやる心や命の大切さに気づくことを目的として実施しています。小学校の低学年生を対象に、「人権かるたとり」や「絵本の読み聞かせ」などを行っています。

人権週間における「啓発活動」

人権週間にあわせて、人権に関する啓発物品の配布を行っています。

「特設人権相談所」の開設

毎年、6月と12月に越前町役場や各コミュニティセンターで、いじめや差別など人権に関する相談に応じるため、「特設人権相談所」を開設しています。